

「高齢化対応」の自治会活動をふりかえり



会長代行
小林 宏

「高齢化」とは高齢者人口(65才以上の割合が7%以上となること)をいう。更に高齢化率が14%の社会を「高齢化社会」、21%以上を「超高齢化社会」と呼ぶ。現在の日本は医療の進歩や公衆衛生の向上、経済成長に伴う生活の質の向上により平均年齢が大幅に伸び「超高齢化社会」となっている。今、私達の住む利根町はどうか？

令和五年十月一日現在のデータによると高齢化率は46%、フレッシュタウンでは、60.8%と非常に高いようで、自治会として令和三年七月、高齢化進行下での自治会活動をテーマとして、小委員会(注1)を立上げた。(メンバー後述)

具体的には、自治会活動の現状について、総務・文体・環境の三部門の活動を洗い出し、高齢化対応の観点から問題点とその対策について検討し、提言内容をまとめ自治会へ答申した。



自治会は、それを受けて内容を精査し、76項目に要約し三つの判定基準(A・B・C)により層別を行った。

- A 自治会として、認識し即実行可能(37項目)
- B 自治会の決議を経て、審議・検討の上、実施可能(37項目)
- C 自治会総会の承認が必要(2項目)

実施に当たり、Aの項目については、出来るものから逐次実施。Bの項目で重要度、緊急性を要する課題は、優先順位を決め、早急に検討する。

課題一 自主防災活動

- ① 「まさか」に対応し得る平時の情報交流と心構えについて「行動マニュアル」を作る
- ② 支援隊と要支援者との日頃の接触を深め、民生委員との日頃の情報共有と「協働」の仕組みを作る



課題二 班長制度

- ① 高齢化や生活環境の変化に合わせて「運用マニュアル」の検討・整備を進める。



課題三 総務関連業務の検討

- ① 役割分担の偏り、特に会長・三役への負担増の有無の検証及び役割分担の検討を行う。
- ② 理事の人数削減。自治会活動の検証、業務の効率化・標準化を推進し、現行20名を14名体制へ

課題四 住環境の整備

- ① カラス対策
カラスによる「生ゴミ」喰い散らかし被害は、住環境を阻害する。この問題に関し、今まで種々の対策を講じてきたが抜本的解決に至っていない。そこでもう一度原点にかえり検討する必要がある【ネット、ゴミ袋、会員の対応(意識改革)など】
- ② ゴミ出し問題
日々発生するゴミの処理は悩ましい問題であり、ゴミステーションへの運搬は、高齢者にとって大きな負担となっている。町の「思いやり訪問収集」事業には制約があり、町との協議も必要と思う。自治会として検討し独自の対策を講じる必要がある。(例えばボランティアの公募など)

課題五 自治会だよりの活用

- ① 自治会だよりの果たす役割は大きく、その意義と重要性は誰もが認めるところである。

自治会よりお知らせ

「防災力の再点検を—火災警報器—

災害時に、災害直後の火災が大きな被害の原因になっています。日頃出火防止も含めて、ご自宅の火災防止対策を見直しましょう。

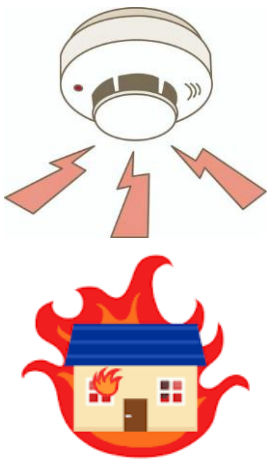
自宅の各部屋(台所だけでなく)に火災警報器はつけていますか？

キッチン・ストーブを使っている部屋。その他 火元になりそうな部屋に火災警報器はつけていますか。

自宅からの出火を防ぐためだけでなく、近隣家屋への延焼被害も考慮に、充分な対策を講じるようにしましょう。

1台三千円程度で購入できます。他の部屋にも火災発生を知らせるタイプの警報器もあります。

火災警報器がついていても、電池切れ等で、作動しない場合があります。電池寿命は約十年。定期的に動作確認も忘れずに行いましょう。



「防災力再点検・消火器の設置・家具の転倒防止措置について」

火災発生及び、近隣への延焼を防ぐ観点から、自宅へ簡易な消火器の設置を考えたらどうでしょうか？

フレッシュタウンでも、家屋火災他の火災が発生しています。私たちの街には、50数基の消火器が設置されています。

いざというときに、それら自治会が設置・管理している消火器が間に合えばいいのですが、代替手段として、簡易な消火器をご自宅に備えることで、火災の消火に役立ちます。

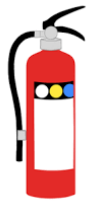
自宅を出火した際に、消火に何ができるかも考慮にいれましょう。電気系統が出火原因の場合、石油からの出火の場合、水を使っても、火災を拡大してしまいます。必ず消火器を使ってください。

比較的安価な消火器が販売されています。(1千円から2千円程度)

ご自宅の各階に一台ずつ消火器を備え、万が一出火した際も、即座に対応できるようにしたら如何でしょうか？

ただし、消火器で消せるのは初期火災で、炎が20〜30cmまで、それ以上に炎が拡大したら、諦めて逃げて119番通報、近隣にも知らせてください。

東日本大震災・能登半島地震及び、水害時、二次被害としての火災が被害拡大及び、被害者の増大の原因となっています。



最後に、地震災害時、被害者の死亡原因の8割は家具等の下敷きによるものです。家具の転倒を防ぐ、固定器具の設置もするようにしましょう。

「インターネットを使った住民間のコミュニケーションについて」

電話や紙媒体(手紙・チラシ・回覧等)だけでなく、インターネットを使った情報の入手・コミュニケーションが手軽な媒体として使われています(メール、LINE、SNS他)

情報手段としてインターネットを使い、利便性向上(即時性、1対他への同報、自分の都合のいい時に閲覧、回答、紙媒体の削減等)を図る目的で、住民間での活用促進を図りましょう。

その目的で、皆さんに情報を届けるメールアドレスの登録をお願いする予定です。

(登録いただいた個人情報、その目的の為、権限を与えられた限定された管理者のみで使用し、それ以外、第三者への情報提供は致しません。)また、登録いただいたアドレスに同報通信による告知の他、QRコードを入り口として、アンケート方式による双方通信にもご協力をお願いする予定です。スマホ・タブレット・パソコンでQRコードから情報へのアクセスをしていただく予定です。別途、QRコードの使い方の告知も含め活動開始しますので、ご協力をお願いします。



今後も継続してゆく上で、主たる提言内容として位置づけられている防災関連をはじめ、タイムリーな課題を掲載していくことを推奨したい。



結び

「高齢化対策委員会」は自治会からの諮問により、令和三年七月二十五日から毎月2回、計10回に亘り審議を重ね、提言をまとめた。そして、高齢化が顕著である現在において、想定期間を5年間と定め今日に至っている。

自治会としては即、実施可能なものは既に実行に移している。今回、課題として取り上げた項目は、検討が必要なものである。残された期間(令和八年)内に解決するのは至難の「わざ」であると思う。自治会として、限られた人員で通常業務と並行して推進していくためには、有識者を募り検討していくことを提案し、「結び」としたい。

(注1)

- 小委員会メンバー
- 委員長 小島和彦
- 副委員長 羽賀堅一
- 委員 齊藤悦郎
- 委員 高橋武夫
- 委員 田中真一
- 委員 高安雄一
- 委員 伊原静枝
- 書記 小林宏



「猫を飼われている方、等へ」

かわいい猫ちゃんが庭に・・・もしかして排泄？ しかもリピーター・・・飼っている方、地域猫か？野良猫か？

しっかり飼われていると思えますが飼主の皆さまにお願いです・・・

- 一、飼主の責任として終生飼養をしましょう
 - 二、不妊去勢手術をしましょう
 - 三、所有者明示をしましょう
 - 四、室内飼養をしましょう
- (利根町ホームページより)



野良猫対策・地域猫対応も同ホームページにあります。ご参考に・・・

「会館西側入口の門扉撤去のお知らせ」

自治会館西側の入口から会館建物の玄関先まで車椅子等の使用を想定し、スロープが設けられています。他方、敷地入口には防犯のため門扉が設置されています。

今般、車椅子等の利便性を優先すべきとの判断があり、自治会として1月末をもってスロープ入口の門扉を撤去いたしました。

